

いわゆる「生理の貧困」に対する横須賀市の取組みについて

1 「生理の貧困」とは

女性が経済的な理由等から生理用品を入手することが困難な状態にあることを指します。生理の貧困に関する問題は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化した問題ですが、それ以前から問題となっていた女性の雇用等の経済的側面や人権的側面を有するジェンダーの問題でもあります。

第5次横須賀市男女共同参画プランには、この問題に関する取組みは直接的に盛り込まれておりませんが、主要施策として「(4)生涯を通じた女性の健康支援」や「(9)女性のための相談窓口の充実」、「(13)ひとり親家庭への支援の充実」などを掲げ、様々な困難を抱える女性に寄り添うための相談窓口の充実・確保に努めてまいりました。

2 現在までの取組み

(1) 横須賀市の取組み

① 福祉部窓口での生理用品の配布

令和3年5月18日から、防災備蓄用品として保有していた生理用ナプキンの一部を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に食料が必要な方に向けた食料支援の配布窓口(福祉部地域福祉課:市役所ほっとかん1階)において、食料と共に必要な方向けに生理用品を配布しています。

生理の貧困については、新型コロナウイルス感染症の影響や様々な事情により経済的に困窮されていることが問題の根本にあることから、生理用品とともに、相談支援につながるように女性特有の悩みや生活困窮に関する相談等の各種相談窓口を案内するカードや、生理用品の使い方等を記したパンフレットを紙袋に同封し、セットで配布しています。配布は令和4年3月まで継続して行います。令和4年4月以降の対応については現時点で未定(検討中)です。

・令和4年1月時点の配布数:約450セット

(紙袋1セット単位:昼用・夜用各1パック、相談案内カード、パンフレット)

・調達元:防災備蓄用品や、企業等からの寄付

② 教育委員会(市立学校)

従来から各学校の保健室での無償提供を行ってきましたが、令和3年12月から、市内全中学校・高校のトイレに生理用ナプキンを常備し、困っている生徒に対して無償提供を行っています。

（2）その他取組み

- ・令和3年7月から、ボランティア団体「横須賀まちの保健室プロジェクト」が市施設「市民活動サポートセンター」の女性トイレ内洗面スペース及び個室において生理用品の無償設置を行っています。
- ・ボランティア団体「横須賀まちの保健室プロジェクト」は、これまでも生理の問題で困っている女性のために民間施設「衣笠駅徒歩1分図書館」において生理用品の無償配布を行っています。

(参考)

生理用品と共に配布している「相談窓口案内カード」

生理用品配布の際、相談支援につながるように女性特有の悩みや生活困窮に関する相談等の各種相談窓口を案内するカードを生理用品と共にお配りしています。形状は、名刺と同じ大きさ・硬さです。

(表面)



(裏面)

【全般的な相談】 046-828-8177	月・水・金/9時～16時、 デュオよこすか女性のための相談室。
【DV(暴力)の相談】 046-822-8307	月～金/10時～16時、 女性のためのDV相談。
【女性健康相談】 046-822-1505	月～金/8時30分～17時、 横須賀市こども健康課。
【生活困窮に関する相談】 046-822-8070	月～金/9時～11時、13時～16時、 日/13時～16時(9月末まで)、 横須賀市生活支援課。